

社会保険料の引下げ

田中 修

はじめに

李克強総理は4月13日、国務院常務会議を開催し、企業の社会保険料率と住宅公的積立金への納付比率を段階的に引き下げることを決定した。また、11日には、国務院特定テーマ座談会を開催し、営業税の増値税転換全面实施に関する問題を検討している。これらは、いずれもサプライサイド構造改革に関わる政策であり、以下その概要を紹介する。

1. 国務院常務会議（4月13日）

企業の負担を軽減し、企業の活力を增強し、雇用と従業員の現金所得の増加を促進するため、昨年既に失業・労災・生育（出産）の3社会保険の保険料率を適切に引き下げた基礎の上に、5月1日から2年内に、

（1）企業従業員基本年金保険

- ①単位が納める保険料率が20%を超えている省：保険料率を20%に引き下げる。
- ②単位が納める保険料率が20%で、2015年末に基金の累計残高が支払可能月数9ヵ月分を超えている省：段階的に19%に引き下げることができる。

（2）失業保険

保険料率を現行の2%から、段階的に1-1.5%に引き下げる。うち、個人の保険料率は0.5%を超えないものとする。

以上の2措置実施の具体案は、各省（区・市）が確定する。

（3）住宅公的積立金納付比率の規範化

- ①納付比率が12%を超えるものは、一律に規範化・調整する。同時に、各省（区・市）は実際と結びつけることにより、住宅公的積立金の納付比率を段階的に適切に引き下げる。
- ②生産経営が困難な企業は、納付比率を引き下げるほか、法に基づき公的積立金納付猶予を申請し、収益好転を待って納付比率を引き上げるか、あるいは納付を再開して公的積立金の納付猶予分を補充することができる。

初歩的に試算すると、以上の措置を採用すると、**毎年企業の負担を1000億元余り軽減することができる。**

（参考）

法制日報2016年4月13日によれば、中国の5大社会保険の総保険料率は、元々の41%から39.25%に引き下げられており、うち企業負担は28.25%、個人負担が11%となっている。2016年に入って以降、各地方は独自に保険料率の引下げを開始している。

①上海市

1月1日から、従業員基本年金保険・従業員基本医療保険の単位保険料率を1%引き下げる。失業保険の単位保険料率を0.5%引き下げる。

②広東省

3月1日から、失業保険の保険料率を元の2%から1%に引き下げる。2016年下半期から、基本医療保険の都市・農村一体化を推進し、単位保険料率を徐々に5.5%前後にまで引き下げる。

③天津市

2月初から、企業の失業保険料率を2%から1%に引き下げ、生育保険料率を0.8%から0.5%に引き下げ、労災保険料率の最低基準を0.5%から0.2%に引き下げ、最高基準を2%から1.9%に引き下げ、総合保険料率を0.67%から0.54%に引き下げる。

④雲南・甘肅省

失業・労災・生育保険料率を引き下げる。

⑤浙江省杭州市

企業が納付する従業員基本医療保険料を毎年1ヵ月分軽減し、生育保険料率を0.2%引き下げ、企業が納付する労災保険料率を1%引き下げる。

⑥福建省アモイ市

企業従業員基本医療保険の単位保険料率を1%引き下げる。

2. 国務院特別テーマ座談会（4月11日）

（1）出席者

①政府側：張高麗副総理、楊晶国務委員

②地方側：天津、河北、山西、内モンゴ、吉林、黒竜江、福建、江西、山東、湖北、広東、海南、重慶、四川、貴州、チベット、甘肅、青海、寧夏、新疆の20省（区・市）政府責任者

（2）李克強総理の発言

営業税の増値税転換の全面実施は、構造改革とりわけサプライサイド構造改革の重要内容であり、近年で最大の減税措置であり、企業の負担を大きく軽減することができる¹。

しかもこの改革は、イノベーション型国家の建設と、経済構造を最適化する要求とを符合させるものであり、企業が研究開発への投入を増やすことを促進し、産業チェーンを引き延ばすことにより需要拡大をもたらし、現代サービス業と小型・零細企業を発展させるための良好な環境を創造し、雇用を増やすことができる。

また、税制の規範化・統一を通じて、重複課税の長年容易に改まらなかった弊害を解決することができ、一挙多得・全局に及ぶ顕著な作用を備えており、当面の経済運営のため

¹ ゴシックは筆者。

に有力な支えを提供できるばかりか、未来の発展のために持続的な動力エネルギーを増やすことができるのである。

現在、経済運営における積極的変化が増大しているが、基礎は決して堅固ではない。

各地方は、営業税の増値税転換の全面実施にしっかり取り組み、大規模な構造的減税がもたらした政策のチャンスをしっかり掴み、経済の転換・グレードアップに集中し、広範な企業の積極性を十分動員し、**設備更新・技術改造等の有効な投資を拡大しなければならない**。イノベーションの中で難題を解決し、出口を探し、現地の事情に応じて政策を適切に選択して優位性のある産業を発展させ、ニューエコノミーを盛大にし、新たな動力エネルギーを育成し、伝統的な動力エネルギーを改造・グレードアップし、**経済総量を大きくすることと質・効率の向上を共に進めることを実現しなければならない**。

企業に対して「水を放ち魚を養う」基礎の上で、**税源を培養・開拓**し、地方財政の「造血」機能を増強する。

同時に、**改革推進の中で不合理な行政関与を回避**し、企業が地域をまたがって経営することを制限したり、現地の製品等を購入するよう強要してはならない。地方保護と市場分割の形成、各種の不当な手段による税源争奪、全国統一の大市場建設の破壊を防止しなければならない。

さらに、短期的・局部的な利益のために、規定に反して政策の窪地をこしらえ、**再度落後した過剰生産能力プロジェクトを立ち上げ、構造改革の効果を弱めることを防がなければならない**。

営業税の増値税転換の全面実施は、中央と地方の共同責任であり、長期・対局から出発して、各方面の利益を併せ考慮し、各方面の積極性を動員し、**中央と地方の増値税収入分割比率等の問題を合理的に解決**し、心を一つにして協力し、困難を克服し、改革の順調な実施を実現しなければならない。

改革の時間が緊迫しており、任務が重いことを見据え、各地方政府の主要な責任者同志は、自ら取り組み、財政・税務等の部門を緊密に組み合わせ、各準備を真剣・細緻にしっかり行い、具体的操作事務をさらに整備し、改革推進において遭遇した問題を積極的に解決し、各業種の税負担が減るだけで増えないことを確保し、財政・税制の平穏な運営と各レベル政府の職務のより好い履行を保障しなければならない。

同時に、宣伝・説明を強化し、社会の関心に遅滞なく応え、改革のために良好な雰囲気を作り上げなければならない。

(4月21日記)